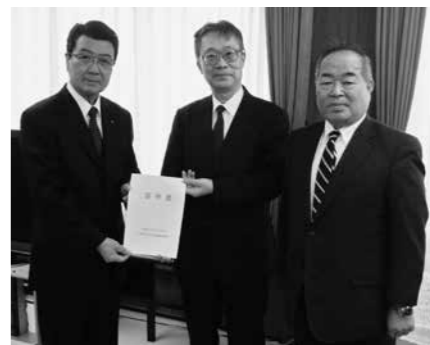


水道料金および下水道使用料の改定について 公営企業経営審議会から答申がありました



副答申 市長に答申 市長から市長に答申
山口市長 山口市長 山口市長
川口会長 川口会長 川口会長
名川会長 名川会長 名川会長

水道料金および下水道使用料は、いずれも前回の改定から20年以上が経過しています。この間、節水型機器の普及や石狩東部広域水道企業団拡張事業からの受水開始など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、その経営は大変厳しい状況に直面しています。下水道事業についても、水道事業同様、厳しい環境下にあります。経費削減の取り組みなどにより、健全な経営を維持しています。このような状況にあつて、中長期的な視点での水需要予測や事業計画による経営の見直しを検証した結果に基づき、水道料金の引き上げと下水道使用料の引き下げを平成28年11月21日に公営企業経営審議会へ諮問しました。その後、6回にわたる審議を経て、平成29年2月28日に同審議会から答申がありました。今月の焦点は、答申の概要についてお知らせします。

水道料金の改定について

- ◆諮問事項1 料金改定の考え方
- 将来に向けて安定した給水を続けるため、料金の引き上げはやむを得ない。
 - 急激な負担増とならないよう、段階的に引き上げすること。
 - 家計や事業活動に与える影響を考慮し、激変緩和に配慮すること。
 - ※税金を使って激変緩和するときは、例外的かつ一時的な取り扱いとすること。
 - ※税金を使わずに激変緩和するときは、例外的かつ一時的な取り扱いとすること。
 - 料金算定期間は、水道料金算定要領で3年から5年が基準とされており、4年とすることは妥当である。
 - 永続的な給水と世代間負担の公平性を確保するため、料金算定に資産維持費を算入することが望ましいが、料金の改定率が高くなるため、激変緩和策を優先することやむを得ない。
- ◆諮問事項2 実施日および平均改定率
- 料金改定の実施時期は、1回目を平成30年4月（5月検針分）、2回目を平成34年4月（5月検針分）とする。これは妥当である。
 - 平均改定率を1回目17・5%、2回目15%とする段階的な引き上げは妥当であるが、2回目のときは、可能な限り抑制すること。
- ◆諮問事項3 料金体系
- 費用負担の客観的な妥当性を確保するため、口径別料金を導入することが望ましい。
 - ※各口径で改定率に著しい格差が生じることがないよう配慮すること。
 - ※節水の努力が料金に反映されるよう、基本水量の廃止が望ましい。
 - ※少量使用者が急激な負担増とならないよう配慮すること。なお、将来の課題として、水道を予備的に使用している大口径使用者から確実に費用回収できる仕組みを検討すること。
 - 経営をより安定させるため、基本料金での費用回収率を高めることが望ましいが、その実施については、生活用水の低廉化や激変緩和に十分配慮した上で、慎重に検討すること。
 - 従量料金の公平性を重視する上で、通増制を廃止することが望ましい。

◎ 附帯意見

- 水道料金の引き上げが市民に正しく理解されるよう、きめ細かな対応に努めること。
- 経営状況などを考慮して、料金見直しの必要性を定期的に検証すること。
- 施設の計画的な更新、管路の耐震化、災害時の給水確保の仕組みづくりに努めること。
- 経営情報などの開示や市民とのコミュニケーションを積極的に行うこと。
- 市民の意識や要望を的確に把握し、更なるサービスの向上に努めること。
- 「千歳市水道ビジョン」に掲げる理想像の実現に向けた取り組みを確実に実施すること。

下水道使用料の改定について

- ◆諮問事項1 使用料改定の考え方
- 近年の経営状況を考慮すると、使用料の引き下げは妥当である。
 - 水道事業で実施しているアセットマネジメントは、下水道事業では実施しておらず、施設更新費用の平準化が図られていない状況を考慮すると、平成41年度までの収支見直しに基づき使用料の算定は妥当である。
 - ※算定期間が長期間になるため、途中で見直しの必要性を検証すること。
 - 平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しに伴い「下水道使用料算定の基本的考え方」の改訂が予定されている中において、確実な資金の保有による経営の健全性を維持するため、「資金収支積み上げ方式」での算定は妥当である。
 - ※算定方法が妥当であり、使用料も適正な水準であることを積極的に市民へ説明すること。
- ◆諮問事項3 使用料体系
- 節水の努力が使用料に反映されるよう、基本水量の廃止が望ましい。
 - ※少量使用者とその他の使用者間の負担バランスに配慮すること。
 - 下水道は、水道のようなメーター口径の概念がないため、環境の負荷が大きい多量使用者と負荷が小さい少量使用者の負担格差を汚水排出量に求めることは妥当であり、通増制を維持することが望ましい。
- しつづ、市民負担の軽減などを考慮したとき、15%の引き下げは妥当である。



水道料金および下水道使用料改定（案）の説明会を開催します

- 【内容】 水道・下水道の現状と課題
水道料金・下水道使用料の改定が必要な理由
改訂後の水道料金・下水道使用料など
- 【とき】 1回目 4月16日（日）10時～
2回目 4月18日（火）14時～
3回目 4月18日（火）19時～
- 【ところ】 北ガス文化ホール（市民文化センター）4階大会議室
※申し込みは不要です。

用語解説（水道料金）

- ◎水道料金算定要領 (公社) 日本水道協会が水需給の実情や水道の歴史的経緯などを踏まえ、水道料金の具体的な計算方法を示したもの
- ◎資産維持費 将来、施設の更新や再構築を円滑に推進し、引き続いて給水を行うため、料金に織り込むこととされている費用
- ◎口径別料金 水道メーターの口径の大きさによって基本料金を設定するしくみ
- ◎基本水量 基本料金に付与する水量のことで、この水量の範囲内であれば使った水の量に関わらず料金は定額になる
- ◎水道を予備的に使用 地下水を使用しているが、水質悪化や枯渇などの備えとして水道水を使用すること
- ◎従量料金 使用した水量に応じて決まる料金
- ◎通増制 使用水量が多くなるにつれて、料金単価が高くなるしくみ
- ◎千歳市水道ビジョン 平成28年度から平成37年度まで、10年間の施策目標を定めたもの

用語解説（下水道使用料）

- ◎アセットマネジメント 施設の状況を客観的に把握、評価、予測して得られた情報を基にして、中長期的な更新計画を策定する取り組み
- ◎下水道使用料算定の基本的考え方 (公社) 日本下水道協会が下水道使用料の具体的な算定方法を示したもの
- ◎資金収支積み上げ方式 現金収支の均衡を基本とし、減価償却費を算定費用に含めない方式

- ◆諮問事項2 実施日および平均改定率
- 水道料金や消費税率の引き上げが予定されており、負担軽減の観点から、水道料金の引き上げ時期に合わせた下水道使用料の引き下げは妥当である。
 - 健全な事業運営の持続性を確保

◎ 附帯意見

- 使用料を引き下げる理由が市民に正しく理解されるよう、丁寧な説明に努めること。
- 下水道機能の持続性確保などを考慮し、管渠健全度の定期的な調査と確実な維持修繕に努めること。
- 経営情報などの開示や市民とのコミュニケーションを積極的に行うこと。

この記事の お問い合わせ

水道局総務課主査
(経営企画担当)
☎(24) 3 2 5 2